

令和2年度事業計画

I 事業活動方針

2019年9月9日に中華人民共和国北京市で開催されたAIPH（国際園芸家協会）第71回総会において、横浜市が申請して2027年における「国際園芸博覧会」の開催が承認されました。

農林水産省及び国土交通省においても国際園芸博覧会検討会が設置され3回にわたり議論がされました。この、3月に米国マイアミで開催されたAIPH（国際園芸家協会）の春会議では、政府支持書（サポートレター）が提出され、正式に政府から横浜市での博覧会開催を支援いただくことが決定いたしました。

当協会も特別委員会の強化を行い「国際園芸博覧会」開催に向けて引き続き横浜市を通じて協力してまいります。

春と秋の風物詩となりましたガーデンネックレス横浜については「里山ガーデンフェスタ植物調達協議会」が市内産の植物調達を横浜農業協同組合と引き続き行います。

また、本年度も造園工事に関する技術の向上及び安全管理等の研修会等を横浜市造園技術交流会と連携し開催し、加えて横浜が花と緑あふれる街づくり実現のために事業を行ってまいります。

II 事業計画

i 【総務委員会関係】

1 経営合理化や社会経済情勢等に関する講習会の開催

(1) 横浜市環境創造局事業概要等説明会の開催

環境創造局及び関係各局の次年度予算概要等について、説明会を開催します。

(2) 経営者研修会の開催

経営合理化及び経営改善や社会経済の動向等のリアルタイムな情報収集のため外部講師を招いて、講習会を実施します。

2 花と緑の街づくりに関する普及啓発事業

潤いと安らぎのある市民生活の実現を目指す横浜の花と緑の街づくりのため緑化の普及啓発を目的として、次の事業を実施します。

(1) よこはま花と緑の春フェア 2020 に協賛

「花壇展」に20区画（10㎡/区）を出展します。

場所 山下公園

期間 4月10日（金）～5月6日（水）～27日間～

- (2) 2020 日本フラワー&ガーデンショウの花と緑の職業体験コーナーに協力
花と緑の職業体験「造園屋さん」コーナーでミニ箱庭作り等を体験し、子供
たちに造園について理解していただくことを目的とします。

期間 4月24日(金)～26日(日)

会場 パシフィコ横浜Dホール

- (3) 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの花壇出展に協力
横浜市からの依頼により「自治体個別出展」に協力します。デザインは会員
から募集し、最優秀の作品が採用されます。

期間 3月19日(木)～5月24日(日)～67日間～

会場 中央公園(旧広島球場跡地)

面積 約20m²

- 3 会員の事業活動の支援、円滑な協会運営や会員相互の親睦を図る等のため、次の
事業を行います。

- (1) 県及び市主催の各種業務指導連絡会への参加
各種制度の研修及び講習会に参加し、会員へその趣旨の徹底を図ります。

- (2) 中長期計画
現状と対策について中長期計画を立案します。

- (3) 会員親睦会の開催
①新年賀詞交歓会
②ハマの緑を育むつどい(総会懇親会)
③合同委員会
④経営者研修会

ii 【技術委員会関係】

1 造園技術の向上に関する研修会及び講習会の開催

造園技術者の新しい時代に応じた技術及び知識の向上、また次世代を担う若
手技術者の育成を図るため、次の事業を実施します。

(1) 研修会・講演会の開催(横浜市造園技術交流会事業)

横浜市環境創造局と当協会の技術者が技術的な情報交換、意見交換を行うこ
とにより相互の技術向上を図ることを目的とした「横浜市造園技術交流会」
として下記の研修会及び講習会を行います。

①公園緑地管理研修会

公園及び緑地の維持管理にあたり、必要とされる技術・技能を講義及び実
際の現場見学により学びます。

②造園技術伝承研修会

日本古来の作庭技術を実技講習と実技研修により学びます。

(2) 免許・資格取得支援

高所作業における作業性と安全性の向上を目的として、ロープによる昇降作業で義務付けられている「ロープ高所作業」の特別教育を行います。

(3) 造園CPD制度の活用

造園CPD制度に関する認定プログラムを積極的に提供します。

(4) 設計図書に関わる業務の適正化

横浜市発注の工事について、着工・施工・竣工時に発生する設計図書の作成業務に関し、会員にアンケート調査を行った結果をもとに、実情の問題点について改善に向けた準備を行います。

iii 【安全委員会関係】

1 造園工事に関する労働安全管理等の指導

造園業の健全な発展に資する安全性の向上を目指して、次の事業を実施します。

(1) 労働安全衛生大会の実施

横浜南労働基準監督署・横浜市環境創造局・道路局の指導のもと会員を対象として全国労働安全衛生週間にちなみ安全意識の向上を目的として、次のことを行います。

①安全標語の表彰 協会員から募集した安全標語を選考し、表彰を行います。

②安全宣言 最優秀標語者による安全宣言を行います。

③講演 労働基準監督署長及び外部講師に講演を依頼し行います。

(2) 造園工事・委託の現場安全パトロールの実施

①工事安全パトロール

公共工事の安全性を高めるため、横浜市造園技術交流会事業としてパトロールを実施します。結果については各工事場所特有の安全管理が存在するため、工事として共通事項に関して協会員に発信します。また、実施時期が年度末であるため、協会員に対して年度末の労働災害ゼロを周知する目的を伴います。

②委託安全パトロール

安全対策強化期間を設定し期間中に委託作業箇所を事前連絡なしでパトロールを実施します。委託作業は各会社に共通工種が多いため、指摘事項を協会員に発信し安全作業の確保につなげます。

以上のパトロールについては点検表に基づき、作業現場の標識類・安全施設・交通対策・作業員の安全教育・資材器具の整理整頓・服装等幅広い範囲での指導を行います。

- (3) 工事現場の安全衛生講習会の開催
横浜市環境創造局と合同で行う横浜市造園技術交流会において、現場作業員を対象とし現場での安全に重点をおいた講習会を行います。
- (4) 年末年始・年度末労働災害防止強調月間の周知
建設業労働災害防止協会の実施要項に基づき、広く一般の工事繁忙期の労働災害の防止、安全意識高揚及び安全活動の定着を図ることを目的として協会員にポスター等を配布します。
- (5) 工事安全祈願祭の開催
労働災害は絶えず発生する危険があり、1年を安全に過ごすために、祈ることを通じ安全に向き合うことは無事故、無災害を遂行する上で良い契機となります。
- (6) 災害協定に基づく災害時の対応
横浜市と締結している「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づき、特に危険崖地に指定された各箇所について、ルート及び平常時の現況写真等を協会資料として作成し、環境創造局公園緑地維持課の指導の下に調査を実施いたします。

iv 【緑の諮問委員会関係】

- 1 行政機関及び関係団体の緑化活動に対する協力
横浜の花と緑の街づくり実現のため行政機関及び関係団体の緑化活動に協力し、潤いと安らぎのある市民生活の実現を目的として、次の事業を実施します。
 - (1) 緑化活動に対する協力
「横浜市中期4か年計画」、「横浜みどりアップ計画」等に基づき推進される諸施策及び関係団体の緑化活動に対し、必要に応じて協力を行います。
 - (2) 広報活動
協会の活動状況をはじめ造園業界の最新情報を記載した広報誌「横造協だより」を年2回発行し、会員・関係行政機関に配布するとともに、ホームページ上でも公開します。
 - (3) 経営者懇談会の開催
協会事業のより一層の充実を図るため経営者懇談会を開催し、広く会員の意見を求めます。またこの意見を基にして議会等の要望書を作成いたします。
 - (4) 議会等に対する陳情要望等
公園及び緑化事業のより一層の推進を図るため、横浜市会や関係各局等と意見交換を行うとともに、陳情・要望を行います。

(5) 研修会の開催

(一社)日本造園建設業協会と協働で若者活躍推進講座の継続開催を行います。

v 【特別委員会：国際園芸博覧会等】

(1) 国際園芸博覧会開催に向けた横浜市の活動に協力するとともに、情報収集を行います。

(2) 国際園芸博覧会に向けた勉強会を市役所講師又は外部講師を招いて開催します。

(3) 国際園芸博覧会の開催に向けて「ガーデンネックレス横浜」の実行委員として協力します。

(4) 「ガーデンネックレス横浜」里山ガーデンエリアの植物調達について、「里山ガーデンフェスタ植物調達協議会」をサポートし、協力支援を行います。

以上